

# 石川県公報

平成 23 年 12 月 26 日

第 1 2 4 5 3 号 (月曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

公 告		選挙管理委員会	
土地改良事業計画の変更認可公告 (経営対策課)	1	政治団体の届出の公表	2
市町が行う土地改良事業の施行協議を相当とする決定及び縦覧公告 (同)	1	政治団体の届出事項の異動の届出の公表	3
都市計画法に基づく公聴会の開催公告 (都市計画課)	1		

## 公 告

### 土地改良事業計画の変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成23年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事業名	認可年月日
内 浦 土 地 改 良 区	非 補 助 土 地 改 良 事 業 ( 維 持 管 理 )	平成23年12月16日

### 市町が行う土地改良事業の施行協議を相当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、次のとおり市町が行う土地改良事業の施行協議を相当と決定したので、その関係書類を平成23年12月27日から平成24年1月31日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議を申し出ることができる。

平成23年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
津 幡 町	加 茂 地 区	団 体 営 基 盤 整 備 促 進 事 業	新規土地改良事業計画書の写し	津幡町役場

### 都市計画法に基づく公聴会の開催公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、都市計画の変更の案を作成したいので、次のとおり公聴会を開催する。

平成23年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 開催日時、都市計画の種類及び開催場所

開催日時	都市計画の種類	開催場所
平成24年1月25日15時から	白山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び区域区分	白山市民交流センター 4階研修室A、B

## 2 都市計画の変更の概要

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、都市計画の計画書及び参考図を平成23年12月26日から平成24年1月16日まで石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)

## 3 公述の申出

## (1) 申出の期限

平成24年1月16日

## (2) 申出の手續等

公述人として意見を述べることができる者は、都市計画区域内の住民とし、意見を述べようとする場合は、申出の期限までに別記様式による意見申出書を提出すること。なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、一部の者を公述人に選定することがある。

## 4 その他

## (1) 意見申出書の提出先及び問い合わせ先

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部都市計画課

## (2) 公述の申出がない場合

3(1)の公述の申出の期限までに申出がない場合は、公聴会を開催しない。なお、公聴会の開催の有無については、3(1)の公述の申出の期限後、追って公報に登載する。

## 別記様式

意見申出書		
平成24年1月25日に開催される	都市計画	の変更に関する公聴会において、次のとおり意見を公述 したいので申し出ます。
石川県知事 様		平成 年 月 日
	住所	
	(電話番号	)
	氏名	印
	生年月日	
	職業	
意見の要旨 別紙のとおり (注)		

(注) 意見の要旨及びその理由を具体的に、400字程度で書いてください。

**選挙管理委員会**

## 石川県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成23年12月26日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
白 英 会	村 谷 外 博	成 木 英 一	白山市新成 1 丁目333番地	平成23年11月11日
彩 心 ク ラ ブ	園 部 敏 之	河 島 章 悦	金沢市笠舞 2 丁目 1 - 11	平成23年11月11日

#### 石川県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年12月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
耕 育 会	代 表 者	川 上 進	藤 田 清	平成23年11月11日
谷本正憲を励ます県職OB会 白山野々市支部	政 治 団 体 の 名 称	谷本正憲を励ます県職 OB会白山野々市支部	谷本正憲を励ます県職 OB会白山石川支部	平成23年11月14日

